3　相談室運営のノウハウ

(1)　みんなが集まるために

相談室は，自校の教育相談推進の象徴的存在と考えられがちですが，必ずしも，専用の部屋でなければならないことはありません。児童生徒はもちろん教員も気軽に立ち寄れるように，以下のような運営に心がけたいものです。

- ○　はじめから，面接のみの場所とだけ考えない。(→コミュニケーションや一休みの場所として)
- ○　いわゆる悩みの相談の場所とだけ考えない。(→校種に応じた進路情報の収集，学業（学習）相談，健康相談等も大切)
- ○　係が常駐し，気軽に立ち寄れる雰囲気づくりをする。(→相談室の場所やネーミングも大切，進路指導室や保健室への隣接も)
- ○　来室者が抱えている問題の状況に応じて，速やかにグループ・個別相談に切り替えられる。(→相談申込ポストを設置するよりも有効)
- ○　いろいろな機会をとらえ，相談室のＰＲに努める。

(2)　相談室のレイアウト（例）

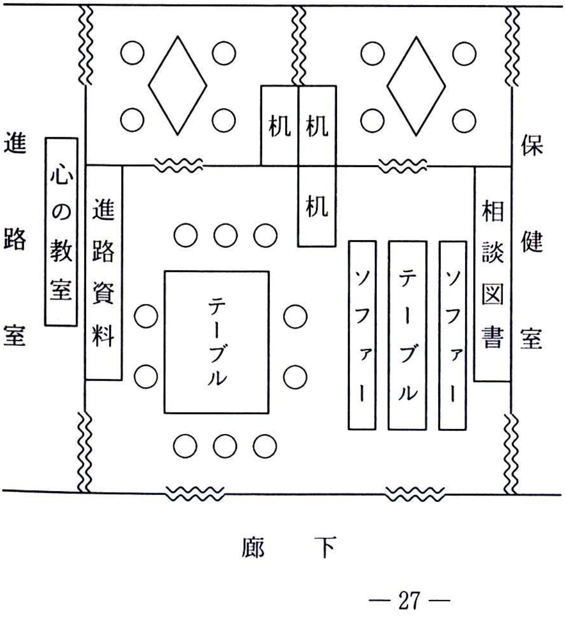

<備えたいもの>

○机・椅子

○テーブル・ソファー

○書棚（進路資料，児童生徒用図書，教育相談用図書，諸検査資料）

○相談記録・日誌

○トランプ・オセロ等

○装飾品　ほか